

平成22年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
6 項 住宅費
2 目 住宅建設費

住宅政策課 (内線：7408)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
環境にやさしい・木の住まい助成事業	259,380	238,490	20,890	72,607		2,800	183,973	
トータルコスト	270,675千円 (前年度 249,426千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	申請書等の審査、補助金交付決定、中間確認・完成検査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	平成27年度におけるCASBEEを利用した新築の戸建木造住宅の着工割合5%を目指す							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大等による環境保全及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県産材及び伝統技術を活用した住宅並びに一定の環境性能を有する住宅の建設等に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 制度改正の内容

- ア 県産材を活用した住宅改修に係る助成制度との統合
「県産材利用推進事業(住宅リフォーム助成)」を本事業へ統合し、制度利用者・関係者の利便性及び事業効果の向上を図る
- イ 県産材使用に係る補助単価の改正
平成21年度限りとしていた緊急経済対策を平成22年度まで継続し、上乘せ助成単価を1万円/m³→5千円/m³へ改正
- ウ JAS製材使用に係る補助単価の改正
JAS製材と非JAS製材の流通価格差縮小に伴い、補助単価を1万円→9千円へ改正
- エ 伝統技術活用助成に係る対象技術の追加
伝統文化・職人技術の継承及び県産材の多様な活用拡大を図るため、助成の対象となる伝統技術に「県産材を活用した木製建具」を追加
- オ 環境配慮助成に係る補助単価の改正
CASBEE戸建とつとりの普及を推進し、環境に配慮した住まいづくりを誘導するため、補助単価を5万円/戸→7万円/戸へ改正
- カ 事業期間の延長
継続して県産材需要拡大及び地場産業振興を図り、住宅分野における環境負荷低減を推進するため、事業期間を平成24年度まで3年間延長

(2) 助成内容

区分	助成の内容	予算額	主な要件		
新築	県産材活用 県産材使用量1m ³ あたり2万円を助成(上限40万円) 緊急経済対策として、上記に1m ³ あたり5千円を上乘せ助成(上限10万円) JAS製材使用量1m ³ あたり9千円を助成(上限18万円)	154,020千円 (240戸)	・新築は15m ³ 以上、改修は1m ³ 以上の県産材を活用すること ・新築住宅の延べ面積が80～280m ² であること ・県内に本拠地を置く建設業者が施工すること		
	伝統技術活用 在来軸組構法による住宅で、次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、1戸につき15万円を助成(手刻み/下見板張/左官仕上/日本瓦葺/木製建具)			15,000千円 (100戸)	
	環境配慮 CASBEE戸建とつとりによる評価結果がAランク以上の場合、1戸につき7万円を助成			2,800千円 (40戸)	
改修	県産材活用 県産材使用量1m ³ あたり2万円を助成(上限20万円) 緊急経済対策として、上記に1m ³ あたり5千円を上乘せ助成(上限5万円) JAS製材使用量1m ³ あたり9千円を助成(上限9万円)	17,000千円 (50戸)			
	債務負担分(115戸)			70,300千円	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県産材活用に係る消費者の意識向上、山林・地域産業の振興等
- ・平成21年度より他事業による講習会実施等と合わせてCASBEE評価制度の普及に取り組み、住宅の環境負荷低減に係る関係者の認識及び知識の向上を推進
- ・平成22年度は住宅改修助成との一元化及び助成内容の見直しを通じて、環境に配慮した住まいづくりへの誘導強化